

* * * 外出支援サービス事業 * * *

■ 事業内容

65歳以上で要介護度3～5に認定されている在宅の方が、病院などに治療に行かれるときや、介護サービスを行っている施設などに行かれるときに、自宅からの送迎としてタクシーやリフトつき移送車を利用された場合の乗車料金の一部を助成するタクシー乗車券を交付します。

※社会福祉課で障害者手帳保持者に交付している福祉タクシー乗車券をもらっている方は、対象になりません。

■ 助成額

年額18,000円(500円のタクシー乗車券36枚)

ただし、年度の途中で要介護認定を受けた方は、受けた月からの月割りになります。

※タクシー乗車券の交付は1年に1回のみです。再交付はいたしません。

また、他人に譲ったり、本人以外が使用することは出来ません。

■ 利用事業所一覧(R7. 2月現在)

以下の事業所のみ、使用可能となりますので、ご注意ください。

◎鯖江タクシー(介護タクシーではありません) 0778-51-2822 (鯖江市)	◎サカイ介護タクシー(越前市) 090-2283-1537 ※現在休止中
◎相互タクシー(介護タクシーではありません) 0778-51-0238 (鯖江市)	◎あいぜん介護タクシー(越前市) 0778-21-1782
◎鯖江高速観光(株)あい訪問介護 (鯖江市) 0778-62-4477	◎ラル:介護タクシー(越前市) 090-7749-5738
◎FAケアサポート(旧 FA観光サポート)(鯖江市) 0778-67-7300	◎あさひ介護タクシー(福井市) 0776-76-5341
0800-300-0880 (FA介護タクシー)	◎あいぼう介護タクシー(福井市) 0776-97-8659
◎さわやかさばえボランティア虹(福祉有償運送) 0778-62-4177 (鯖江市)	◎あおやま介護タクシー(福井市) 090-2038-3408
◎じゅん介護タクシー (鯖江市) 0778-62-1614	◎福祉タクシーこころ(福井市) 0776-97-8017
◎すまいるケアサポート (鯖江市) 080-9782-0738	◎ひなた介護タクシー(福井市) 0776-38-4338
◎小山ケアタクシー(池田町) 090-5174-2980	◎あいの風介護サポート(福井市) 080-7735-7715
◎スズキ介護タクシー(越前町) 090-3888-9836	

■ 利用方法

乗車の際は、必ず介護保険被保険者証を提示してください。

※乗車1回についての使用枚数制限はありませんが、おつりはできません。

必ず有効期限を確認して、利用してください。

※有効期限が令和7年4月1日～令和8年3月31日までのタクシー乗車券は空色です。

鯖江市要介護高齢者タクシー乗車券交付申請書

令和 年 月 日

鯖江市長 殿

本人または
家族

申請者 住所
氏名
続柄
電話番号

鯖江市要介護高齢者タクシー乗車券の交付を申請します。

対 象 者	住　　所	鯖江市		
	氏　　　名		生年月日	年　　月　　日
	介　護　保　険 被保険者番号			
	要介護区分	要介護３	要介護４	要介護５
	以下の当てはまる項目にレ点をお願いします。			
	① 入院していない、もしくは入院中だが退院日が決定している ☐ (退院予定日　　年　　月　　日) ② 介護保険適用施設に入所していない ☐ ③ 鯖江市福祉タクシー乗車券の交付を受けていない ☐			

鯖江市要介護高齢者タクシー乗車券受領書

令和 年 月 日

鯖江市要介護高齢者タクシー乗車券  円分を受領しました。

鯖江市長 殿

日付および金額は
市職員が記入しますので空白で提出ください。

ケアマネージャーによる
代理での受け取り および
郵送での交付を希望する場合は
対象者の氏名を記入して
(※代筆の場合は押印して)
申請してください。

氏 名
(対象者)

※代筆の場合は押印してください

※窓口での申請の場合は、乗車券交付後に受領書に記名(代筆の場合は押印)していただきます。